

家畜改良増殖制度の在り方について（概要）
（検討会「中間とりまとめ」で示す今後の検討方向）

1 家畜改良増殖目標

（1）目標設定の在り方

- 国が数値目標として示す項目については、改良上重要なものに限定し、その他の項目における具体的な数値については地域の実情を踏まえ、都道府県計画で必要に応じて設定。

- 繁殖能力や飼料効率性といった形質については、適切な指標や能力評価手法が定まっていないことによりその向上が遅れている面もあることから、泌乳能力や産肉能力と併せた改良や飼養管理の面からの改善を実施。

- めん羊及び山羊については、飼養戸数及び頭数が減少していることから、国が策定する目標として示す項目及び内容について検討。

（2）目標達成に向けたプロセス

- 家畜の種類ごとに特に重要な形質については、能力評価手法のほか、可能な限り年当たりの遺伝的改良量等の数値目標や選抜基準等も目標中で示し、基準に満たない種畜の淘汰及び優良種畜の選抜・利用を実施。

2 種畜検査

（1）地方分権改革の勧告への対応

- 他の都道府県で臨時種畜検査を受けた種畜の検査結果については、当該種畜を受け入れる側の都道府県でも利用することができるよう、受入れ側で想定される課題等を踏まえつつ、制度の見直しを検討。

（2）検査方法の在り方

- 衛生検査については、対象疾患の種類によっては臨床所見では判断が困難なものもあることから、現在の発生状況や蔓延した場合の改良に与える影響等を踏まえつつ、対象疾患を適切に見直し、診断基準等も整備。

- 等級判定については、遺伝的能力評価と連携した形で家畜改良増殖目標の効率的な達成が図られるよう、畜種ごとの遺伝的能力評価の実施状況等を踏まえつつ、血統登録や検定実施の有無等を基とした等級判定の基準を設定。

- 種畜証明書の衛生検査や等級判定の結果については、DNA検査による遺伝病の保因状況、検定成績、遺伝的能力評価等多くの能力情報とともに、種畜ごとの状況を踏まえつつ、HP上での情報提供を検討。
- 定期種畜検査のたびに毎年新たに交付される種畜証明書番号を、最初に付与される番号で継続して利用することについては、事務軽減等つながると考えられる一方、毎年の種畜検査に合格した種畜から採取された精液であるかを番号から判断できなくなる等の課題も踏まえつつ検討。

3 家畜人工授精及び家畜受精卵移植

(1) 家畜人工授精制度の在り方

- 家畜人工授精用精液の採取・処理及び雌畜への注入に係る実施者及び実施場所の規制については、品質及び衛生の保持等の観点から、引き続き、現行の制度に基づき適切に実施。
- 家畜人工授精用精液の流通段階における取違えや不正の防止のため、精液を収めた容器に種畜の名前や精液採取年月日等の情報を記載することについては、家畜人工授精所における事務量や精液証明書の在り方を踏まえつつ、その要否を検討。
- 家畜人工授精用精液の生産から雌畜への注入までの各段階における情報を記録・報告するトレーサビリティ制度を導入することについては、家畜人工授精師、獣医師等の労力面での負担、データベースの運営等経費面での負担等の課題を整理しつつ、その要否を検討。

(2) 家畜受精卵移植制度の在り方

- 家畜受精卵の採取・処理及び雌畜への移植に係る実施者及び実施場所の規制については、品質及び衛生の保持等の課題を整理しつつ、その緩和の要否を検討。
- 家畜受精卵の供卵牛の疾患診断については、特に遺伝性疾患について臨床所見では判断が困難な場合もあることから、現在の発生状況や蔓延した場合の改良に与える影響等を踏まえつつ、特定疾患を適切に見直し、診断基準等も整備。
- 生体の卵巣から家畜未受精卵を直接採取するOPU技術（生体卵胞卵子吸引技術）については、今後の技術の普及動向や衛生面の知見等を踏まえつつ、家畜改良増殖制度上の取扱いを検討。

4 家畜登録事業

- 血統情報の管理は、効率的な家畜の改良増殖を進める上で、また、近交退化等を防ぐ上で重要であり、引き続き、現行の制度に基づき適切に実施。
- 能力及び体型の審査については、遺伝的能力評価データの活用により、これまでの能力や体型を基準とした登録審査に比べ、より効率的かつ効果的な選抜が可能となることから、畜種ごとの遺伝的能力評価の実施状況等を踏まえつつ、登録審査における遺伝的能力評価の取扱いを検討。

5 各制度間の関係

- 家畜の改良増殖の着実な推進は、消費者への良質な畜産物の安定的な供給及び畜産経営の収益性向上による経営安定に寄与しており、こうした意義は今日にあっても変わることなく、引き続き推進していくことが極めて重要。
- 家畜の改良増殖をめぐる状況の変化を踏まえて実施した今回の点検等の方向性に沿って、その根幹となる「家畜改良増殖目標」、「種畜検査」、「家畜人工授精・家畜受精卵移植」及び「家畜登録事業」を有機的に連携させ、効率的に進めていくことが必要。